国会事項

衆議院

議案送付
五月十四日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。
特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律案

質問書提出
五月十四日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
いわゆる４．２８「主権回復の日」政府式典の挙行結果と今後の開催に関する質問主意書（照屋寛徳提出）

議事日程
五月十五日の議事日程は次のとおり。
議事日程　第十七号
平成二十五年五月十五日（水曜日）
午後一時開議
第一　道路法等の一部を改正する法律案（内閣提出）
第二　港湾法の一部を改正する法律案（内閣提出）
第三　水防法及び河川法の一部を改正する法律案（内閣提出）

参議院

議事日程
五月十五日の議事日程は次のとおり。
議事日程　第十九号
平成二十五年五月十五日（水曜日）
午後六時開議
第一　常任委員長の選挙

議案受領
五月十四日衆議院から、同院において修正議決した次の内閣提出案を受領した。
特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第六一号）

質問主意書提出
五月十四日議員から次の質問主意書が提出された。
大学の設置認可の在り方に関する質問主意書（江口克彦提出）（第九七号）
よど号グループに関する質問主意書（有田芳生提出）（第九八号）

答弁書受領
五月十四日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員福島みずほ提出オスプレイの低空飛行訓練の法的根拠に関する質問に対する答弁書（第八八号）
参議院議員福島みずほ提出ボーイング７８７型機のバッテリー事故の原因解明と根本的な事故対策及び拙速な運航再開計画の見直しの必要性に関する質問に対する答弁書（第八九号）

国立国会図書館

○国立国会図書館規則第二号
国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。
平成二十五年五月十六日
国立国会図書館長　大滝　則忠

国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則
国立国会図書館組織規則（平成十四年国立国会図書館規則第一号）の一部を次のように改正する。
第六十二条第一号中「及び第六十五条第八号」を削る。
第六十五条中第八号を削り、第九号を第八号とする。
第七十一条第七号中「及び運用」を削り、同条に次の一号を加える。
八　関西館の情報システム及びシステム基盤の運用に関すること（館長が定めるものに限る。）。

附　則
この規則は、平成二十五年五月十六日から施行する。

人事異動

内閣

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　北崎　秀一
内閣官房国家安全保障会議設置準備室長を命ずる
（農林水産省生産局総務課長）　大杉　武博
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房ＴＰＰ政府対策本部員を命ずる
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　新居　雄介
（同）同　加野　幸司
（同）同　齋藤　雅一
（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室）（併）内閣官房副長官補付）同　下田　隆文
（内閣官房内閣参事官（内閣総務官室）（併）内閣官房副長官補付）同　箕浦　龍一
内閣官房国家安全保障会議設置準備室参事官を命ずる（各通）（以上五月十日）
○財務大臣臨時代理解職
国務大臣　甘利　明
財務大臣麻生太郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
同　甘利　明
内閣府特命担当大臣麻生太郎帰朝につき内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を免ずる（以上五月十二日）
（統括官付参事官）復興事務官　木野　正登
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する（五月十三日）
外務大臣政務官　若林　健太
エクアドル国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずる
期間は平成二十五年六月七日までとする（五月十四日）

復興庁

（経済産業省大臣官房付）経済産業技官　木野　正登
統括官付参事官に併任する
統括官付参事官付企画官の併任を解除する（五月十三日）

財務省

（大臣官房審議官）財務事務官　仲　浩史
国際局長山崎達雄外国出張不在中同局長事務代理を命ずる
（日本銀行国際局国際調査課投資・市場調査グループ企画役）大澤　裕次
財務事務官に任命する
大臣官房企画官を命ずる（以上五月十日）
（大臣官房審議官）財務事務官　仲　浩史
国際局長事務代理を免ずる（五月十二日）
（名古屋税関中部空港税関支署次長）財務事務官　鈴村　春巳
名古屋税関中部空港税関支署長水井修外国出張不在中同支署長事務代理を命ずる
（国税庁次長）同　西村　善嗣
国税庁長官稲垣光隆外国出張不在中国税庁長官事務代理を命ずる（以上五月十三日）

文部科学省

研究振興局基盤研究課長　柿田　恭良
人事院に出向させる
科学技術・学術政策局政策課推進調整室長　前田　豊
研究振興局基盤研究課長に任命する（以上五月一日）

会計検査院

（事務総長官房会計課長）会計検査院事務官　安齋　雄一
事務総長官房審議官に昇任させる
第五局担当を命ずる
第五局監理官に併任する
（第五局上席調査官（特別検査担当））同　吉田　裕治
事務総長官房会計課長に配置換する
（第四局文部科学検査第二課長）同　篠原　栄作
事務総長官房上席企画調査官に配置換する
（第五局監理官）同　岩城　利明
第四局文部科学検査第二課長に配置換する
（事務総長官房上席企画調査官）同　山口　亨
第五局上席調査官（特別検査担当）に配置換する
（第三局環境検査課総括副長（調査官））同　菅原　正之
事務総長官房総務課企画官に昇任させる
第五局担当を命ずる
（第五局経済産業検査第一課総括副長（調査官））同　山田　雄二
事務総長官房調査課研究企画官に昇任させる
（事務総長官房総務課企画官（第五局担当））同　譲原　晴由
第五局経済産業検査第二課専門調査官に配置換する
（事務総長官房能力開発官付公会計監査連携室長）同　栗島　正彦
辞職を承認する（以上五月十六日）